

定例教育委員会会議録

平成29年6月27日

境港市教育委員会（平成29年6月27日委員会会議録）

招集年月日 平成29年6月27日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 徳永 由樹
⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊
教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課長補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課長補佐 松 本 昭 児
教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第11号 境港市社会教育委員の委嘱について
議案第12号 境港市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第13号 境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

協議事項

報告事項 5月の行事報告、6月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから6月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

○松本教育長 議案第11号、境港市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

○生涯学習課長 議案第11号、境港市社会教育委員の委嘱についてです。平成29年7月1日から平成31年6月30日の任期で委嘱するものです。15名の委員のうち、金津様（学識経験者）、木村様（境港市中学校長会）、田崎様（障害福祉サービス事業所 F&Y境港 所長）、徳永様（境港市小学校長会）、松本様（境港市小学校PTA連合会）が新たに委員になる方です。以上です。

○松本教育長 ただ今、境港市社会教育委員の委嘱について説明させていただきましたが、何か質問等がございますか。（なし）それでは、議案第11号については承認といたします。続きまして、議案第12号、境港市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○生涯学習課長 議案第12号、境港市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までです。5名の委員を留任としておりますが、平成27年7月に委嘱した際には8名の委員でしたが、当時、市史編さん室職員であった松本様は現在、図書館長になっており委員から外れております。樹木医の門脇様も亡くなられたため委員から外れております。中村様も退任されました。この3名以外の方に留任していただきます。建築関係と植物関係に詳しい方を現在、事務局で探しているところです。建築関係の方につきましては現在多くの委員を引き受けており、すぐ

には対応することが難しいが10月以降であれば引き受けていただけそうなので、その際には委員として推薦したいと思っています。植物関係に詳しい方はまだ見つかっておらずこれからも引き受けていただける方を探していきます。以上です。

○松本教育長 ただ今、境港市文化財保護審議会委員の委嘱について説明がありました。何か質問がございますか。（なし）それでは、議案第12号については承認といたします。続きまして、議案第13号、境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

○教委事務局長 議案第13号、境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。6月30日で任期が終了するにあたり平成29年7月1日から平成31年6月30日の任期で委嘱するものです。公募による市民の方は6月の市報で公募をしましたが新規の応募はありませんでした。前回委嘱をしました古角様を更新したいと思っています。小中学校の校長は各校長会から選出されました。児童および生徒の保護者はPTAから4名を新規に委嘱します。関係行政機関の職員は鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課長の住田様を継続してお願いします。識見を有する方は元教育委員の永井様を新規で、元学校給食調理員の渡邊様を継続でお願いします。以上です。

○松本教育長 ただ今、境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明がありました。何か質問がございますか。（なし）それでは、議案第12号については承認といたします。

【4. 報告事項】

《学校教育課、生涯学習課、学校給食センター各報告》

○松本教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。市内一斉公開日に学校を訪問された感想などもお聞かせください。

○酒井委員

市内一斉公開日に5校訪問しましたが、ほとんどの学校でアンケートを工夫されていて、今後の学校運営に活用できる内容でした。報告にもありましたが、地域の方の来校が増えたということで、各学校が地域の方の来校を増やす取り組みをされていて、上道小学校は学校の歴史の書物を校長室に展示していて大変な人だかりになっていましたし、渡小学校も午後から人権教育参観日でPTAが地域の方にも呼びかけて講演会を開催されていました。これからも地域の方がたくさん訪れるような取り組みを継続していただきたいと思いました。

○赤石委員

学校を訪問しましたが教室内が昔と違い、大変にぎやかに予定表、スローガン、発表などが掲示されておりました。小学生の教材が多いように見受けられました。これだけの教材を毎日持って通うのは大変ではないだろうかと思いました。

○学校教育課長

学校経営の中では子どもの作品を教室内に掲示することであたたかい雰囲気を作ることができるのですが、前面にあまり多くの掲示をすると注意力が欠けるので、特に中学校では前面にはあまり掲示しないようにされています。教科書はほとんどがA4サイズになっており、以前より大きくなっています。大きくなったことで鞆につめる教材も重くなっており、中学校になると部活動もあるのでロッカーにも入らない状況になっています。廊下側に棚を置いたりするなどの工夫をして収納しています。すべての教科書を持ち運ぶのは難しくなってきたので、実技教科などは学校のロッカーに置いて、主要5教科だけを持ち帰るなど、実情にあった形で教科書の持ち運びをしています。

○赤石委員

先生が授業されるときに手作り人形などの副教材を使ってわかりやすく説明していました。こういったわかりやすい授業をするための準備が先生方の労働時間に影響を与えているのだと感じました。

○松本教育長

小学校の先生方の時間外勤務の中心は学級業務と授業の教

材をつくるといったことです。中学校では部活と分掌での事務などで時間外勤務をされています。教育の質を高める方向に進んでいますのでどうしても簡素化できない部分でもあります。

見守りボランティアとの意見交換会を行いました。千葉県の事件以来、ボランティアをする方が心苦しい状況で活動されているということを「市長と語る会」などで耳にしました。6月定例会市議会で子どもたちの登下校での安全を確保するために監視カメラを付けてはどうかという提案もありました。私たちは、ボランティアをする方に見守っていただくことが一番の不審者対策であると思っています。今年から非常に目立つ黄色のユニフォームで活動していただいています。活動のおかげで今年は不審者の情報が少なくなっています。昨年この時期には不審者の報告が6件ありましたが、今年は声掛け事案が1件のみです。西部地区内では車に引きずり込まうとしたり、後ろから抱きついたり危険な不審者情報が報告されています。こういった状況から境港市の見守り活動の効果は大きいと感じました。組織での活動や、各個人での活動など地域のよっての差はあります。意見交換会で他地区の活動状況を聞くことでそれぞれの活動が充実しますので、定期的に意見交換会を実施していきたいと思えます。子どもたちの通学路は広範囲にあるのでボランティア活動をしていただける方を今後も増やしていきたいです。

続いて、学校給食費の決算状況を報告してください。

○教委事務局長

平成28年度の学校給食費の決算状況について説明します。小中学生と教職員等、合わせて2,933名に給食を提供しました。小学生の1食の単価は267円、中学生の1食の単価は310円です。3人以上のお子さんが小中学校に通学している場合3人名以上のお子さんは給食が減免になる制度があります。3人以上同時のお子さんが通学している家庭の減免と準要保護の減免を受けている人数の合計は497名、減免額23,357,840円です。全員の給食費から減免分を引いた給食費の平成28年度賦課額は120,679,425円です。平成28年度の給食費の収納率は99.60%

で例年より高い収納率になっています。5月末時点の未納件数は24世帯31名で6月27日時点では12世帯15名です。未納件数が大きく減ったのは給食費を児童手当から充当できる制度があり、強制的にはできませんが、保護者の了承・申請により給食費に充てることのできるためです。以上です。

○松本教育長 ただいま、学校給食費の決算状況の説明がありました。質問等ありますか。（なし）つづきまして温水プールでの事故について報告があります。

○生涯学習課長 先日の報道等でご存じだと思いますが、4月8日に温水プールで事故がありました。スイミングスクールに通っている7歳の男子がシャワー室を出る際に扉が急に閉まり親指を挟んでけがをしました。平成26年度に温水プールの管理者から扉が開閉しにくいと連絡があり現地を確認しました。平成27年度の予算要求の際に、ほかに必要な修繕箇所と比べ優先順位が低いと判断し、扉の修繕を先送りにしました。平成28年5月に天井の改修を行う際に、建築技師と扉の状況を確認したところ、状況が変わらなかったためこの時も修繕しませんでした。今回の6月定例会市議会で答弁する際に事務局内で話し合ったが事故の発生する前に予防的な補修をすべきだったと思っています。私たちの安全に対する意識が低く、責任も重く受け止めています。今後はこのようなことが起きないように修繕箇所を一覧表にし、対応状況を管理し、担当者が変わっても引き継いで対応できるようにします。安全・安心を第一に考え、指定管理者とも連携を密にしながら施設の管理・運営をしていきます。児童の家族とは示談が成立しています。

○松本教育長 本来ならば4月の事故発生後にご報告しなければいけない事案であったと思い、反省しております。重大化するまえに予防的に補修をするという意識を持たなければいけないということを職員の間で共有しました。限られた財政の中で修繕をしていくときに贅沢なことができないという職員の悩みも

ありまして、やむなく先送りにすることもありますし、時には予算措置ができないということもあります。そういった時にも修繕箇所を管理できるような仕組みをつくり、事故が起こらないようにしていかなければなりません。二度とこういったことがないように職員の気持ちを一つにして努めていきます。

○赤石委員 小学校の遊具も撤去しなければならないものが、予算がないために残っているということを聞きました。

○教委事務局長 平成28年度の年度初めに業者による遊具の一斉点検を実施しました。その結果修繕が難しく、使用するに危険な遊具を撤去することになったのですが、撤去費用がなく、ロープ等で囲い使用禁止にしました。平成28年度の9月補正で予算が確保することができ遊具の撤去・更新をしました。

○谷田委員 温水プールの扉は使用時の注意喚起の張り紙などはされていきましたか。

○生涯学習課長 特にされていませんでした。毎日、温水プールの職員が施設の状況を確認していました。

○谷田委員 これからも予算には限りがあるので単年度で修繕をすべて行うのは難しいと思います。優先順位を付けて実施する中で、修繕まではできなくても事故を防ぐ対応があるのではないのでしょうか。

○松本教育長 谷田委員の言われる通りです。修繕をするまでの使用禁止、使用方法の注意喚起など、施設管理者と連絡を取りながら対応していきたいと思います。そのほか質問等ありますでしょうか。(なし)

【6. 閉会】

○松本教育長 それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。